

令和 **元** 年度

ワークライフバランス 職場表彰について



趣旨

長時間労働を前提とした意識の改革など国家公務員の働き方改革によるワークライフバランスを推進するため、個々の職場の実情に合った**業務見直し・効率化**や**職場環境の改善**について、**創意工夫をいかした特に優れた活動に取り組んだ部署を表彰**。（平成27年度から開始し今年度で5回目、計46事例）

【表彰者】

国家公務員制度担当大臣
内閣人事局長



選考委員会委員

佐藤 博樹

中央大学大学院戦略経営研究科教授

石原 直子

リクルートワークス研究所人事研究センター長

松原 光代

PwCコンサルティング 合同会社主任研究員



表彰の対象となる取組

<取組の目的>

- ・ 仕事と家庭の両立支援制度の利用促進
- ・ 時間制約を前提とした働き方の実現
- ・ 多様な価値観を受容できる職場づくり
- ・ 職員の仕事以外の生活の充実など

<取組の例>

- **業務の見直し・効率化**や**職場環境の改善**について、**創意工夫をいかした独自性のある取組**（新技術(RPA、チャットボット等)の活用を含む)
- 過去の表彰事例など、**他の好事例を積極的に取り入れた取組**
- **職員が両立支援制度を利用しやすい環境整備**に取り組んだ取組、特に「**男の産休**」等の**取得促進**が図られたもの
- 職場環境の改善等により、特に**女性職員等の活躍推進**が図られた取組
- **スムーズな育休からの復帰**や**フルタイム勤務への移行を支援**した取組
- 時間や場所の制約を踏まえて工夫された**情報共有**の取組



実施スケジュール

令和元年

10～11月

各府省等から受賞候補部署を募集

令和2年

1月

選考委員会

3月

表彰式

（国家公務員制度担当大臣及び
内閣人事局長から表彰予定）



【参考】平成30年度表彰式の模様